

ひとりで悩まず相談してください

[DV (ドメスティックバイオレンス) 相談窓口一覧]

相談先	電話番号等	開設日等
日進市DV・性暴力被害相談 日進市女性悩みごと相談 (どちらも要予約)	0561-75-2727 0561-73-3859	毎週木曜日(祝日・年末年始除く、第1週はDV・性暴力被害相談優先) 10:00~15:20 (上記以外にも、内容・対象によって担当課等におつなぎします。)
日進市家庭児童相談室	0561-73-1402	月~金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30~17:15
愛知県女性相談センター 女性相談員による電話相談	052-962-2527	月~金 9:00~21:00 / 土・日 9:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)
愛知県女性相談センター 弁護士によるDV専門電話相談	052-962-2528	毎週月曜日14:00~15:30 (祝日・年末年始を除く)
内閣府男女共同参画局 DV相談ナビ	#8008 (短縮ダイヤル)	最寄りの相談機関の窓口へ電話が自動転送されます。 ※一部のIP電話等からはつながりません。
内閣府男女共同参画局 DV相談+ (プラス)	0120-279-889	メール・チャットでも相談可能です。https://soudanplus.jp
名古屋法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	月~金 8:30~17:15 (祝日・年末年始を除く)

[性暴力・性犯罪被害相談窓口一覧]

相談先	電話番号等	開設日等
性暴力救援センター 日赤なごや なごみ	052-835-0753	24時間365日
ハートフルステーション・あいち (愛知県内からのみ通話可能)	0570-064-810	月~土 9:00~20:00 (祝日、年末年始を除く)
愛知県警察 性犯罪被害110番	0120-67-7830 (フリーダイヤル) #8103 (短縮ダイヤル)	24時間365日

「日進市男女平等推進苦情処理制度」を知っていますか？

● どのようなことを申し出ることができますか？

市が実施する男女平等の推進に関する施策、または、その推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情を申し出ることができます。

● 誰でも申し出ることができますか？

市内に在住、在勤、在学の方及び市内の事業者・教育関係者等が申し出ることができます。

● 申し出についてはどのような対応をされますか？

日進市男女平等推進苦情処理委員が調査をし、市長へ報告します。市長は施策の見直し等を行い、対応結果を申出人にお知らせします。(ただし、判決や法令の規定に基づいているものなど、一部については対象になりません。)

● 申し出の方法は？

苦情申出書に必要事項を記載のうえ、申し出てください。詳しくは、市ホームページ及び下記までお問合せください。

【申し出及び問合せ先】 市民協働課 共生共同係
TEL 0561-73-3194

日進市人権・男女共同参画情報誌 はもにっしん
人権・男女共同参画に関することで、知りたい情報等ございましたら、お気軽にお寄せください。

【編集・発行・問合せ先】 日進市生活安全全部市民協働課共生共同係 〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地 TEL 0561-73-3194 FAX 0561-72-4603

【ロゴデザイン】 A 【発行】 令和3年4月



~誰もが暮らしやすい多様性を認めあうにっしん~

はもにっしん

第24号

特集 第3次日進市男女平等推進プランを策定しました

【成果指標】 現況値(2019) → 目標値(2030)

人権尊重

人権擁護委員と連携した取り組みを行います。人権尊重の理念の下、男女平等な社会の実現を目指します。



イベント出展



人権相談

性別に対する固定的な意識の解消

社会の偏った状態に気づき、積極的に改善する行動がとれる意識づくり・人づくりが重要です。



人権・男女共同参画情報コーナーをご利用ください。関連図書の出出をしています。(日進市にぎわい交流館2階)



ジェンダー統計の整備を進め、男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状・要因・影響を客観的に把握できるよう取り組みます。

基本目標 1

性別にかかわらず個人の権利を尊重し
認めあうことのできる男女平等な
社会に向けた意識づくり

アンコンシャス・バイアス
(無意識の思い込み)に要注意!
誰もが無意識に持っている思い込みや偏見のこと。男女の役割等固定的な価値観を与えるとされています。環境、教育、属性などから影響を受け、知らず知らずのうちに形成されるので、自分では気が付きにくい。

女の子は優しく、
男の子はたくましく、
それって当たり前のことなの？

教育・学習の場

アンコンシャス・バイアスなどへの、「気づき」を促す啓発や研修を実施します。



人権・男女共同参画モデル校を毎年指定し、その成果を公表します。



保育園でも性別にとらわれない、一人ひとりの個性を尊重した保育を実施し、保育士を含めて職員研修を行います。

【学校教育の場における平等感】
53.7% → 70.0%

【夫は外で働き、妻は家庭を守るべきに反対の人の割合】
43.9% → 65.0%

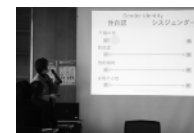
【男の子、女の子と区別せず育てた方がよいと答えた人の割合】
38.1% → 50.0%

多様な性

性のあり方によって、偏見や差別を受けることがないよう、ALLYを増やす取り組みを実施します。



啓発リーフレット



職員研修の実施



【LGBTという言葉の意味・内容を知っている人の割合】
42.3% → 70.0%

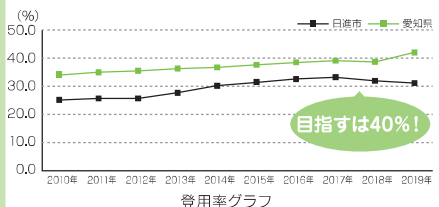
あなたも
ALLY(アライ)に!
ALLY(アライ)とは、
性的マイノリティの人たちを
サポートしたいと思う人の
ことです。

基本目標Ⅱ

さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり

審議会等の女性登用

政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。審議会等には、公募委員枠もあります。みなさんの積極的なご応募をお待ちしています。募集情報は、広報にっしんに掲載されます。



[女性の意見が、市政に反映されていると答えた人の割合] 36.6% → 50.0%

自治会・PTA・市民活動

今までの慣行にとらわれず、ジェンダー平等の視点で運営・活動をお願いします!

[地域活動の場における平等感] 35.8% → 55.0%



ワーク・ライフ・バランスが大事!

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)は、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活が送れる状態のことです。

[ワーク・ライフ・バランスという言葉の意味・内容を知っている人の割合] 35.7% → 65.0%

子育て・介護支援



保育園・放課後児童クラブ運営 介護教室等の開催

[日進市は安心して子育てができる環境であると思う人の割合] 62.5% → 75.0%

基本目標Ⅲ

性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり

女性の職業生活における活躍推進

起業支援セミナーや再就職セミナー、キャリアアップ講座等を実施し、女性のエンパワメントの機会を創出します。また、チラシ等で関連法や女性が円滑な職業生活を営むための情報を発信します。

[職場における平等感] 21.8% → 40.0%

同時に進めていくことが大事!

男性の家庭生活への参画促進

父親向け子育て講座や、料理など家事を担うきっかけとなる講座を実施し、男性の家庭生活への参画を促進します。

[家庭生活における平等感] 25.3% → 50.0%

コロナ禍とジェンダー格差

コロナ禍においては、女性の家庭責任の集中が浮き彫りになったり、DVや性暴力が深刻化するなど、ジェンダーに起因する諸課題が一層顕在化しています。

人生100年時代を生きる

人生100年時代を見据えて、性別にかかわらず生涯にわたる健康な生活の実現、学び続け活躍し続けられる環境、仕事と家事・育児・介護を両立できる環境整備を推進します。



妊娠・出産への健康支援

妊娠・出産などにおいて相手を尊重したよりよい関係を保ち、正しい知識のもと、安心して妊娠・出産できる環境が大切です。

[安全な妊娠・出産について内容を知っている割合(女性)] 68.3% → 80.0%

[安全な妊娠・出産について内容を知っている割合(男性)] 55.0% → 70.0%

基本目標Ⅳ

性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり

リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは?

性と生殖に関する健康/権利。月経、避妊、中絶、婦人科の疾患、出産などを「女性の視点」からとらえた概念です。



防災・復興分野

危機的状況下では、少数派の人権が軽んじられるような状況に陥りやすくなります。避難所運営等非常時でも女性が参画できるよう、平常時からジェンダー平等の視点を取り入れた備えが必要です。

複合する困難への配慮

ひとり親家庭・高齢者・障害者等が社会的困難に直面している場合、性別に起因する社会的困難と複合してさらなる困難を抱える場合があります。

DV防止への理解促進

二次被害防止に努めるため、職員研修を実施します。被害に悩んだときは、公的機関等の相談窓口にご相談ください。

[DVという言葉について、意味内容を知っている人の割合] 74.5% → 90.0%

広報や展示で、DVについての正しい理解促進を実施します。



面前DVは虐待

面前DVは、子どもの目の前で振られるDVで心理的虐待のひとつ。直接暴力を受けなくても、DVを見聞させて育つと心身に傷を負い、成長後もPTSDを発症することがあります。

基本目標Ⅴ

ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり



相談窓口の設置・案内

裏面に、相談窓口一覧を掲載しています。ひとりで悩むのではなく、まず相談をしてみてください。

[DVについて、誰にも相談しなかった人の割合] 47.3% → 40.0%

デートDV

同居していない恋人(別れた相手を含む)間の暴力。中高生や大学生など若年カップルにも存在しています。根本には、ステレオタイプの男女観、心理的コントロールや性関係強要を愛情表現とする恋愛観などがとられます。

国際協調(SDGs)

国際協調の下、SDGs及びアジェンダを意識して取り組み、性別に関わらず誰もが自らの力を発揮し活躍できるまちの実現を目指します。

ダイバーシティ&インクルージョン

性別、年齢、外見、国籍、文化、社会的地位、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりがお互いの個性や多様な価値観・生き方を認め合い、安心して生活し、共に支え合いながら社会に参画できる環境づくりを推進します。

